

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	学校給食費公会計システムサポート業務
委 託 業 務 場 所	大津市教育委員会事務局学校給食課
概 要	学校給食費公会計システムの運用保守、問合せ対応、軽微なシステム改修、定例会の実施等に関する業務
契 約 期 間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	6,690,024円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市中心区久太郎町1-6-29 JRE堺筋本町スクエア 〔名 称〕 株式会社インテック 行政システム事業部 西日本公共ソリューション部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	株式会社インテックは、関西エリアにおいて当該システムの販売及び保守ができる唯一の業者であり、同システムに精通している。 同システムは本市仕様にカスタマイズを数多くしており、システム障害時や仕様変更の際には同社しか対応ができないため、随意契約を締結する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。